

第1回 教科用図書選定審議会 議事概要

令和5年4月21日(金)

13:30~16:00

岡山県庁3階大会議室

I 採択の基準

【採択の方針】

(●事務局：「採択基準(案)」の「1 採択の方針」について説明)

○委員長：審議会としては、県下の義務教育諸学校で教科書を採択するに当たって大本になる基準を示すという役割を担っている。「1 採択の方針」について質問や意見はあるか。

○委員：(6)の「積極的な公開に努めること」とあるが現状はどうか。

●事務局：県としては、議事録や採択結果及びその理由等を公開している。各採択地区についても、同様である。

○委員長：県教育委員会が適宜、各採択地区の市町村教育委員会に指導・助言することで、公開の趣旨等の理解を図りながら進めていくということが重要である。

【採択の観点】

(●事務局：「2 採択の観点」について説明)

○委員：(1)⑤「我が国や郷土」の「や」は、意味を考えると「と」の方がふさわしいのではないか。

○委員長：学習指導要領で使用されている言葉を確認した方がよい。

○委員：学校教育法の第21条には「我が国と郷土の現状と歴史について」という表現になっている。

●事務局：学習指導要領には「我が国や郷土」、「我が国と郷土」双方の表記があるので、現在「案」で示している「や」の表記を採用する。

○委員：【文部科学省が著作の名義を有する教科用図書（著作教科書）及び学校教育法付則第9条の規定による教科用図書（一般図書）について】にある（1）「『主体的・対話的で深い学び』の実現ができるような配慮や工夫があること」が、【文部科学大臣の検定を経た教科用図書（検定済教科書）について】にも必要ではないか。

●事務局：現行の学習指導要領の趣旨は、「主体的・対話的で深い学び」の実現である。「知識・技能」、「思考力・判断力・判断力」、「学びに向かう態度」の表記の中に、当然含まれるものと考えている。

○委員：「何ができるようになるか」の資質・能力と、「どのように学ぶか」の主体的・対話的で深い学びは、別標記にするべきではないか。

○委員長：「主体的・対話的で深い学び」を細分化し、評価の観点に落とし込んで整理したと認識している。

●事務局：検定済教科書に関しては、学習指導要領の趣旨である主体的・対話的で深い学びの実現が図られるという観点において、検定に合格した教科書であるということが大前提にあると考えている。
一方、一般図書に関しては、学習指導要領の趣旨を踏まえて制作されたわけではないため、主体的・対話的で深い学びの実現という観点を記載している。

○委員長：文部科学省の検定を経ているものとそうでないもので区別していることを確認した。

○委員：検定教科書の観点（1）①～③は「創意工夫がなされていること」とあるが、④と⑤についても同様の表記が必要ではないか。

○委員：採択権者は誰か。また、その採択権者は最もふさわしい教科書を採択することができるのか。

●事務局：県立学校は県教育委員会、市町村立学校は各市町村教育委員会、私立学校は校長が採択権者である。市町村立学校については、複数の市町村で採択地区を形成し採択のための調査研究を進める。また、県立特別支援学校は、各学校において選択した教科書をもとに、県教育委員会で採択している。

- 委員：検定済教科書（Ⅰ）①の「基礎基本」はどのように理解すればよいか。
- 事務局：学習指導要領の趣旨を反映するため、学習指導要領で使用されている「基礎的・基本的な知識及び技能」という言葉に訂正する。
- 委員長：同じ理由で、検定済教科書（Ⅰ）②「知識・技能」は「知識及び技能」がふさわしい。
- 委員長：「創意工夫がなされること」を加筆することで、文末の表現が一貫するのではないか。
- 事務局：「創意工夫がなされていること」を加筆すると、調査研究で内容の充実に加え、創意工夫を評価することになる。①～③の内容と、④、⑤の内容を比べたとき、④、⑤については「内容の充実」を評価することが有効であると考えている。
- 委員長：④、⑤については「内容の充実」にとどめ、創意工夫も含めた視野で検討するというところで、どうか。
- 委員長：意見を基に修正してよいか。
- 委員：了承。

【採択の手続】

- （●事務局：「3 採択の手続」について説明）
- 委員長：採択の手続きについて意見はないか。
- 委員長：採択地区協議会等においても、同様に法令に基づくことを確認しているところであり、法令に基づいて進めることが重要である。
- 委員：了承。

Ⅱ 選定に必要な資料

- （●事務局：「選定に必要な資料」について説明）

- 委員長：選定に必要な資料について意見はあるか。
- 委員：一般図書の資料の項目に「使用上の便宜等」とあるが、紙の質についての情報は必要か。
- 事務局：特別支援学校の児童生徒にとって自分で本をめくる行為が容易かという視点に立つと、紙の質や厚さ等も判断材料の一つになる。
- 委員：了承。